

『降魔山善光寺畧縁起』解説並びに翻刻

——新出・良定(袋中)著作資料として——

稲垣泰一

〔解説〕

一
架蔵の『降魔山善光寺畧縁起』(江戸前期写本)一冊について、簡単な解説とともに、翻刻を付して紹介することとする。

まず書誌を記しておく。

江戸前期の写本一冊。大本で、縦二十八・一糎、横二十・四糎。表紙は無地、茶褐色の厚手の和紙。見返しは本文共紙を裏打ちする。装訂は四つ目の和綴。本文料紙は楮紙。袋綴。全三十七丁。遊紙が前に一丁、後にはない。墨付三十六丁。外題は表紙(表)中央に「降魔山善光寺畧縁起」と大きく墨書。その左脇に「閣 聖道、捨 雑行、傍 助行」と墨書する。内題はない。二丁オから二丁ウにかけて、「縁

起序分」、「請観音経引證月蓋長者」以下「御堂三棟」まで、目録として、本書の内容の各項目を掲げる。その後、三丁オ冒頭に「降魔山善光寺繪像畧縁起并序」とあり、三丁ウ末尾には「肯寛永元年^{甲子}十月十三日記焉 弁蓮社袋中良定」と識語がある。それ以後「請観音経引證月蓋長者」から「御堂三棟」までは『善光寺縁起』の略抄である。本文は端正な筆跡の漢字片仮名交り文(漢文訓読体)である。漢字は行書体。部分的に漢字に片仮名のルビを付す。また、二行書きの割注を施す部分がある。少々虫損が存する。墨付本文は全三十六丁、每半葉八行書き。一行の漢文字数は十六字から十九字である。三十七丁ウの本文の最後には、「善光寺如来略縁起終」の尾題がある。

尾題の後に奥付がある。「正徳二年五月日 淨厳院 十四世 興誉(花押)」と記す。字体、筆跡が本文とは異なる別書きなので、正徳二年(一七一一)五月に

浄厳院十四世の興誉の所蔵になったことを記したものと考えられる。浄厳院は滋賀県蒲生郡安土町に所在する寺院で、金勝山慈恩寺浄厳院と号し、浄土宗の大寺。近世浄土宗近江国本寺とされる。十四世の興誉は不詳。また、裏表紙(表)には逆書きで、「越前國敦賀郡出村町 善蓮寺 常什物也 南無阿弥陀佛」と粗雑な筆致の墨書がある。善蓮寺は福井県敦賀市出村町にあった浄土宗の宝池山善蓮寺である。現在は廃寺。更に、表紙(表)右上に「門外 不出、内外 書記、真祐庵」の印譜が貼られている。真祐庵は増上寺真祐庵の印譜である。これらの奥付、裏表紙の墨書、印譜から、本書が浄土宗の寺々を流転して、所蔵されていたことが分る。なお、裏表紙(見返し)にも粗雑な墨書があるが、判読できない。以上、本書の書誌の概要を記すとともに、本書が浄土宗の寺院を転々とめぐって伝わっていたことを窺った。

二

次に、本書の構成、内容、特色、成立などについて記しておく。

すでに書誌の項でも触れたが、本書二丁オから二丁ウ

には目録として、本書の内容の各項目を「縁起序分」、「請観音経引證月蓋長者」から「御堂三棟」まで列挙する(翻刻文参照)。その後、三丁オに「降魔山善光寺繪像畧縁起并序」とある。その内容は、善光寺如来の繪像一軸をこの地に安置すること、この繪像は恵心僧都源信が信州善光寺の本尊を図絵した三軸の一つで、その随一であること、他の二つは所在不明であること、また、御利益が頼もしいこと、更には、善光寺如来の来由を知らしめるため、五巻本の縁起を略抄し、私言を加えて聴聞者に聞き易いようにしたことなどを記す。そして、三丁ウに「皆寛永元年^{甲子}十月十三日記焉 弁蓮社袋中良定」の識語がある。これ以後、「請観音経引證月蓋長者」から「御堂三棟」までは善光寺縁起の略抄本文である。そして、三丁ウには「善光寺如来略縁起終」と尾題が記されている。本書は表紙(表)の外題に「降魔山善光寺畧縁起」とある。この降魔山善光寺は奈良市漢国町所在の降魔山念仏寺のことで、元和元年(一六一五)伏見城代松平隠岐守の建立で、開基は良定(袋中)、本尊阿弥陀如来の浄土宗寺院である。⁽⁴⁾

良定(袋中)は江戸時代前期の浄土宗の学僧で、弁蓮社入観、袋中ともいう。天文二十一年(一五五二)陸奥国菊多郡岩が岡(福島県いわき市)に生まれる。出家後、

如来寺・専妙寺・円通寺などの浄土宗名越派の檀林で修学する。天正五年（一五七七）増上寺の学寮に入って白旗派の教義を学ぶ。慶長八年（一六〇三）新しい經典を求めるため中国（明）に渡ろうとするが、琉球に漂着した。ここで尚寧王の帰依を得て、『琉球神道記』五巻、『琉球往来記』一卷を著作する。同十一年（一六〇六）帰朝。同十六年（一六一一）京都三条大橋のほとりに、現在の檀王法林寺を造営する。その後、元和八年（一六二二）七十一歳で奈良に移住して、降魔山念仏寺を創建する。寛永十六年（一六三九）一月、八十六歳で入寂した。『袋中上人伝』によると、

元和八年上人七十一歳、其夏南都諸伽藍を經過し、仏像祖影を拝し、杖を支へて眉目山の辺に憩給ふ。仏事をなすに便りよき勝地のありければ、蕭寺を草創して降魔山善光院念仏寺となづく。

と記されている。本書の「縁起序分」の項に記される善光寺如来絵像一軸は、この降魔山善光院念仏寺に安置されたのである。その略縁起が三丁才以下の「降魔山善光寺繪像畧縁起并序」であり、寛永元年（一六二四）十月に良定（袋中）がこれを著作したのである。

また、本書四丁才には次のように記されている。

一、開帳事、可為益彼二度、其間若有深志人可依所

望、

一、読物事、可为天竺百濟一日、々本分一日、是可
依開帳人望矣、右所定如此、

この絵像は孟蘭盆と二度の彼岸の折、あるいは深い志がある人が望んだ場合には、随時、開帳が成されたようである。その際、善光寺縁起の読み解きが行われた。その分量は、天竺分と百濟分で一日、日本分が一日であった。これが定めであつたらしい。この定めを通り、本書二十丁才の百濟分の最後には「上百濟、是迄一日」と記されている。このように開帳の時期や、その際の縁起読み解きの分量などを、具体的に示しているのはきわめて珍しく、貴重な記事である。

本書は『増訂国書総目録』（岩波書店）、『古典籍総合目録』（岩波書店）、横山重編著『琉球神道記并連社袋中集』（角川書店）所収の袋中上人著述目録などに、その名が見られない。ただし、『増訂国書総目録』には、『降魔山善光寺舍利記』一冊（良定著、元和八年刊）が掲げられている。おそらく本書は良定（袋中）によって、寛永元年（一六二四）十月に著作されたものであろう。しかし、良定（袋中）の自筆本ではない。良定（袋中）の自筆本と比較すると、字体、筆跡などが明らかに違っており、自筆本とは判定できない。すなわち本書は寛永元年（一六

二四)から、奥付にある正徳二年(一七一二)の間、江戸前期に良定(袋中)著作の本文を書写して、形成されたもの(転写本)であると考えられる。

三

本書三丁オの「降魔山善光寺繪像畧縁起并序」の本文記事に、

又欲^レ令^レ知^ニ此来由^一ヲ、略^ニ抄^ス五卷縁起^ヲ、少^{シク}如^ニ私^ノ言^一、令^レ聴者^ヲラシ^テ一、易^レ聞、言詞卑陋^ハ、勿^ニ他^ニ難^レ之^ヲ、(三丁ウ)

と記す部分がある。また、本書の「如来不思議事」の項目の最後の注記にも、「私云此御状ヲ五卷縁起ニハ」(三十四丁オ)とある。すなわち、本書の項目「請観音経引證月蓋長者」から「御堂三棟」までの善光寺縁起の部分は、五巻本の縁起の略抄であることが分る。この善光寺縁起の略抄は、先述した通り、善光寺如来の繪像の開帳の際に、聴聞者に聞き易いようにと、言詞を改めて成されたのである。つまり、本書の善光寺縁起の略抄部分は、善光寺縁起読み解きを使用するために作成されたテキストであった。

周知の如く、善光寺縁起は信州善光寺の阿弥陀如来像

の由来と、善光寺造営の経緯及び如来の靈驗などを説くものである。すなわち、天竺(印度)の月蓋長者が感得した阿弥陀如来像が、百濟(韓国)に飛来し、その後、百濟国からわが国(日本)に到来する。しかし、廃仏派の反対に遭って、難波の堀江に遺棄されるが、信濃国の住人本田(本多)善光によって信州に運ばれる。そして善光寺の本尊として祀られ、靈驗あらたかであったという内容である。

善光寺の歴史、善光寺縁起については坂井衡平著『善光寺史』上・下(東京美術、昭和四十四年へ一九六九)五月刊)が詳しい。それによると、善光寺縁起として最も知られるのは、次の通りである。

(1) 『善光寺縁起』四卷(応永縁起と呼称される)続群書類従卷八百十四所収。

(2) 『善光寺縁起』四卷(永享縁起と呼称される)大日本仏教全書、寺誌叢書所収。

(3) 『善光寺縁起』(寛文八年版本)四卷⁸⁾。

(4) 『善光寺縁起』五卷(元禄五年版本)五卷⁹⁾。

(1) (3) は真名本で四卷、(4)は(3)をもとに、漢字平仮名交り文にしたものである。これらは順次、回祿記事や靈驗記事などが付加されて増幅していくが、いずれも同一系統のものといえる。これらの諸本と本書で

は、記事内容が重なるところが部分的にあるが、本書の典拠とした善光寺縁起ではない。本書が依拠した五巻本の縁起は他に存したようである。

ちなみに、小林一郎編著『善光寺如来縁起元禄五年版』（銀河書房）の注記に用いられたという、善光寺大勧進の別当本孝が著した『善光寺縁起』五巻（本孝縁起と称する）がある。この注記の引用部分が本書と一致しているところがあり注目される（該書二一五頁注³）。そこでこの本孝縁起をもとに註記を施したとされる野村坊の慈尊による『善光寺縁起集註』六巻（大日本仏教全書、寺誌叢書所収）を検すると、本田善光を本多善光とする点、聖徳太子と善光寺如来の書簡の日付など、本書と一致するところがある。どうやら本書はこの本孝縁起五巻と関連する善光寺縁起に依拠しているのではないかと推定される。

（注）

- （1）日本歴史地名大系『滋賀県の地名』（平凡社、平成三年〈一九九一〉二月刊）、『大日本寺院総覧』（名著刊行会、昭和四十九年〈一九七四〉三月刊）などによる。
- （2）日本歴史地名大系『福井県の地名』（平凡社、昭和五十六年〈一九八一〉九月刊）による。

- （3）渡辺守邦、後藤憲二編『新編蔵書印譜』（青裳堂書店、平成十三年〈二〇〇一〉一月刊）による。
- （4）日本歴史地名大系『奈良県の地名』（平凡社、昭和五十六年〈一九八一〉六月刊）、『全国寺院名鑑』（全日本仏教会、昭和四十四年〈一九六九〉三月刊）などによる。
- （5）『日本仏教史辞典』（吉川弘文館、平成十一年〈一九九九〉十一月刊）、『新纂浄土宗大辞典』（浄土宗、平成二十八年〈二〇一六〉三月刊）による。
- （6）横山重編著『琉球神道記弁蓮社袋中集』（角川書店、昭和四十五年〈一九七〇〉六月刊）所収、『国文東方仏教叢書』伝記部下（大正十四年〈一九二五〉七月刊）にも所収。本文の引用に際しては、旧字体を新字体に改めた。
- （7）横山重編著『琉球神道記弁蓮社袋中集』（角川書店）所載の良定（袋中）の自筆本の写真、信ヶ原雅文、石川登志雄著『檀王法林寺、袋中上人』（淡交社、平成二十三年〈二〇一一〉十一月）所載の自筆本の写真など。
- （8）倉田邦雄、倉田治夫編著『善光寺縁起集成I』（龍鳳書房、平成十三年〈二〇〇一〉二月刊）に翻刻がある。
- （9）小林一郎著『善光寺如来縁起元禄五年版』（銀河書房、昭和六十年〈一九八五〉三月刊）に翻刻がある。

【翻刻】

凡例

一、本文(漢字、片仮名)、及び読み仮名(片仮名ルビ)はすべて原文通りとした。

一、字体は基本的に通行字体を用いた。漢字の略字体、異体字、俗字体などは正字体に改めた。

哥↓歌 𠂇↓義 迂↓遷 广↓魔

眨↓時 叵↓難 烟↓煙 𠂇↓事

恠↓怪 迯↓逃 劒↓劍 阨↓陀

一、旧字体はおおむね新字体(常用漢字体)に改めた。

國↓国 寶↓宝 聲↓声 龍↓竜

一、送り仮名の片仮名の合字は、次の通りとした。

ㄱ↓コト ㄴ↓シテ ㄷ↓トモ

一、訓点符号の一・二、上・中・下、レ点はそのまま示した。

一、不審な部分は、右傍に(ママ)とした。

一、丁替わり、表・裏は、丁数、オ・ウの順で、毎半葉末尾に、「(二オ)」、「(二〇ウ)」、「(二五オ)」のように示した。

一、読解の便を考えて、適宜読点(、)を施した。ただし、二行割注の部分は施していない。

降魔山善光寺略縁起 (外題 中央)

閣 聖道

捨 雜行

傍 助行

(白)

(白)

(白)

縁起序分 請觀音經引證

月蓋長者

長者家莊嚴 長者慳貪

疫神乱入

長者仏詣 弥陀利益

請經四句偈
四神呪

目連入海 奉鑄如来

已上天竺分

百濟出現 日域来現

如来棄捨撰撰津
難波

┌ (表紙 表)

┌ (表紙 見返し)

┌ (遊紙 一才)

┌ (遊紙 一ウ)

上宮出現難波江御詠歌

如来和州出去十二句偈

信州鎮坐十二句偈

善佐頓死

皇極天王墮獄活命選道詠歌 善佐上洛炎魔四句偈

「(二才)」

御堂造立 如来不思議

上宮御消息 如来御返書

三尊異形 如来秘仏

如来利益性空胎内印文 三輪時磨足光 流布如来像

御堂三棟 已上略記

「(二ウ)」

降魔山善光寺繪像略縁起并序

夫仏種ハ從縁起ル矣、惡翻成善ト、逆還帰順ニ、月蓋長者之慳貪放逸ナルモ、觸縁感得報仏ヲ、

其像転々シテ、而為末世灯ト矣、今此地置二軸一、為聞、初楞嚴院先徳恵心僧都源信、如

来有レ瑞至二于信州善光寺一、挑斗帳一親リ、拝閻浮提金真体一、粗図三三幅一、光明不レ及

写スニ、帳自閉、故此絵無レ光、是三幅隨一也、二不レ知三所在一也、此像手足「(三才)」

面貌異也、常途ニ、本仏尤可レ尔、是折伏撰受相ナレハ、者、当来利益尚頼シ矣、今為レ令下開帳拜

見^レ旅^一得^二眉間白毫^ノ現證^一結^中往西證道^ノ後緣^上厨子^ノ内帳^ニ著^ク志在^二永代不壞^一、又欲^レ令^レ知^二此来由^一、略抄^ス五卷緣起^一、少^{シク}加^二私言^一、令^レ聽者^一易^レ聞、言詞卑陋^ハ勿^二他難^レ之^一、所期^ハ有無^二二緣同得往生^一、

皆寛永元年^{甲子}十月十三日記焉 弁蓮社^{袋中} 良定、 (三ウ)

一、開帳事、可為益彼二度、其間若有深志人可依所望、

一、読物事、可為天竺百濟一日、々本分一日、是可依開

帳人望、^矣

右所定如此、

尔時、釈迦牟尼仏毘舍離国庵羅樹園^ノ大林精舎^ノ重閣^{二階ノ}講堂^ニ在^テ、声聞菩薩等^一 (四才)
為^二説法シ玉フ、時^ニ毘舍離大城^一 長者^{アリ} 名^ヲ月蓋^ト云、其家大富^ニ財宝^テ
無量也、
長者トハ官ナリト、徳具足ノ者ヲ云

長者館^ノ莊嚴事 其家^ノ躰^ノタラク、鉄^ノ築地^ニ銅門^ノ立^テ、瑠璃^ノ磬^ノ鮮^ニ、黄金^ノ

柱立、金椽懸、摩尼、小尻鏤、銀之薨、玉簾、白淨瑠璃壁、金吠瑠璃扉、格子黄金紫金綬入、障子、山水木立、海辺遣水、絵師心尽、書タリ、(四ウ)庭香水、洒、色々名花植、内、大宝慢覆種々、花慢垂、枕、珊瑚、琥珀交、床、白銀、摩尼鏤、渡殿、金銀布瓦、七宝耀渡、億千蔵ニハ七珍万宝積、百万箱綾羅、錦繡納、梅檀、沈水、匂ヒハ城中、普薰、数多、近習、昼夜伺候、無量、武士不退守護、其中五百人眷属皆長者号、得タリ天然ノ法ニ蔵一千ノ主ヲ仮リニ長者ト云、牛馬、六畜、輿、輦、其数知ラス、因茲十善王位常賞ナシ、豪家、(五才)群臣是敬、此果報有トイヘトモ、恨シキコトハ一子ナシ、寵愛、女房五十二人、其粧、天女カト疑、五十二局金銀以粧、珠玉以瑩、尔、長者五十一歳、適、女子一人出来、如是御前名ク、長者喜限ナシ、袖上居、掌内置之賞ナラ、長者親類二万五千人拳テ、日月如、仰、総、国中上下、万人伝承、皆喜、几帳、内養、御簾、陰、長ナル、形潔、明月如、顔鮮、蓮、(五ウ)花ニ似タリ、イカ様成人ナラハ、女御、后妃、成玉ハン、人間双ナシトソ申伝タル、云カ如ク、其、年十三、秋暮、東宮太子、御方ヨリ、召出サル、ノ宣旨蒙、時二親驚騒申ヤウ、人親子設、男子ナレハ公卿、大臣トモ成リ、

女子ナレハ女御、后妃トモ尊レント、望思ミコトハ 習ナレ共、今思ノ外内侍ノ宣旨蒙コト 忝コ
トナレ共、我等身カニハ 一子ナリ、生縁子テミトリ 十三歳ノ今年至ニマテ、手内置之賞翫ス、一
日片時身モヲ「(六才)放サス、尔今雲上人ト成ナラハ、何ニシテカ此汚レノ 家内ニハ 至へ
キト思テ、頻シキリニ 辞退申ス、尔共論言終ニ 止サレハ、意サリキニ参内ノ 出立ヲ 成ス、年来蓄
所財宝此時思ト、其支度数々益ニ、品品添テ、長者此等紛ニレ共、本ヨリ慳貪第
一ナレハ、三宝ヲモ 信セス、聞法結縁志全闕タル故ニ、大林精舍ニモ 参ルコトナシ、
長者慳貪之事 尔時、釈迦如来大慈大悲ニ「(六ウ)在セハ、此慳貪ノ 長者結縁セント
思召テ、先舍利弗尊者仰言ニテ、月蓋所行乞食スヘシト、尊者長者門立鉢捧ヲ、
長者思ハク、世習人情有レハ、人又我情アリ、仏法者ニハ 其志無トテ、与スシテ帰ス、又、
仏僑梵波提遣ヲ、長者云、前法師恨計難トテ、是ヲモ 帰ス、又、羅睺羅遣ヲ、長者見テ、
巫有便御姿ヤ、王孫ソカシ、是ヲハ 供養申ヘキニ、前ノ 二恨如何セントテ、亦帰ス、後ニハ
釈尊諸菩薩 召ツレ、自至ヲ、鉢捧玉フ、長者見上思ハク、「(七才)世在ニ、十善帝王ナリ、
桑門御身故ナルニ、我躰所入玉フ、是余恨有ヘラカス、供養申ヘシ、尔人伝恐レ
有トテ、自瑠璃鉢白米一升捧出ヲ、白米瑠璃映徹見テ、例慳貪心起テ、仮言云、

仏近ニヌレハ貧トナルト云、入ラヌ善根タテトテ、進上申サス、流石御方便、此人ニハ叶ハスシテ、
帰玉フ、長者放逸ノミニ非ス、国人皆長者ヲニセテ為、三宝信ヲセス、
疫神乱入事 行疫神折得ヲテ、國中乱入ニ、(七ウ)死スルコト、数知ラス、死者山充ニミツ、
病人家周ニシ、時ニ長者此由聞云、其病何物所行ソ、近習者答云、五色鬼神共取着テ
悩申ナリ、長者云、其防ノフセキハイトヤヌキ最安コト也、我内ニハ入ヘカラストテ、数十町築地内ニハ
武士集ヲメ、罅間モナク警固セシム、傍ハラナル人云、長者殿无体ハ、セラル、ソ、鬼神、
疫癘形有ラハコソ、太刀、刀カタナニテ防ヘケレト囁サ、ヤク、案如、警固武士先煩着、番屋ニ
健スクヤカナル者ナシ、時ニ長者天地忘然トシテ、(八才)是非ヲ弁セス、此疫神談合シテ云、長者カ
仏背ニ上キリ、大林精舎ニモ詣コトナキハ、女ムスメノ如是御前ヲ養故ナリ、先彼姫ヲ勞ヘシトテ、上天ノ
天形星、北海国牛頭天王、耳蔗苑耳邪毒気等首ヲトシテ、部類、眷属雲霞如乱入、南殿上ニリテ
瑪瑙ノイシタ、ミ散々ニフミクタキ、几帳内取入、黒色鬼神釘把ヲリ、鎚持、姫枕上立寄、額ニ
鞞ハツタト打ハツタト、姫悶絶苦痛、又、白色鬼神鉄杖持、姫迹辺居、五体笞ニムチウツ、姫白汗ヲ
流シ、折、黒煙起血ヲテ、(八ウ)泪流、此時父長者泣々医者請ヲシテ、金銀尽、陰陽博士、
御子占財宝与イヘトモ、其驗ナシ、姫日々弱終見ヘケリ、長者途轍无シテ、声挙ヲテ

啼云、老少不定云ナカラ、我先立此子迹残、七珍万宝讓ナラハ、迹思置
 无、心閑終へキニ、此逆遇生、死甲斐ナシ、サテ此財宝誰讓へキ、徒他
 人手ニコソ渡へキトテ、大哭、聞者一同喚叫、聞者財宝寿命買レヌソト悲、
 時五百眷属、長者（九才）同心、伯方申云、此時於為方ナシ、急大林精舎参、
 仏頼御申候へト、月蓋聞忙、暫不、唯泪ナリ、皆重申云、万事抛御参
 有へシ、姫今限見、長者長息云、旁異見尤ナレ共、去頃世尊乞食来玉フ時、
 一盃進上申空帰上、而今為方ナシトテ、何顔参、縦耻捨参上候トモ、
 ヨモ御言蒙ラジトテ、唯哭計ナリ、皆云、我人不届世習、去、仏先意趣
 遣恨云、思召、忍辱（九ウ）行修玉フテ、過ヲモ過トセス、人哀玉フ計ナリ、
 其耻ヲモ捨、姫終先、早々御参候へト、長者云、去汝等先案内申、御意受
 ラレヨ、皆云、其迄延ハコソ、今死スル人見ナカラ何案内有ラントテ、引起、
 長者恐、仏参事同心、参ケル車五万両トソ申ケル、長者路次間一合惜、
 悔計、斯寺近参ケレハ、羅睺羅云、巫使参詣、誰人、舍利弗云、彼コソ
 我等耻カ、セツル慳貪長者ナリト云、月蓋（一〇才）十町計間、密是聞、遍身

汗流^レ後悔^ノ泪^ノナリ、サリトモ帰^ヘキニ非^レハ、恐々^ハ仏前^ニ参^リ、夫婦[、]同^ク五百^ノ長者身^ヲ
白沙^{シラスニ}投^テ、頭^ヲ地^ニ着[、]礼^{シテ}拜^ク暫^ク有^テ、世尊^ニ長者^ヲ对^{シテ}仰^テ云[、]珍^キ哉[、]長者^ノ殿[、]何^ノ用^有テ
来^ルルヤ、長者^ノ顔^ハ炎^ハ焦^レナカラ白^{シテ}云[、]南無^ハ婦命^ノ頂^ニ礼[、]大慈^ハ大悲^ノ釈迦^ノ牟尼^ノ仏[、]我^ニ一^ニ女^{アリ}、
如是^ト名^ク、大病^ヲ受^テ万死^ハ一生^也、仰願^ハ、积尊^ニ我子^ノ如是^ヲ始^{トシテ}、国中^ノ病人^ヲ济^ヒ玉^ヘト、
白^ス中^{ニモ}耻布^{シキコト}イヤマシナリ、仏言[、]長者^ノ聞^ケ我^ニ一^ニ〇ウ^ヲ汝^カ一^ノ女^ヲ命^ヲ助^ル方便^有ラハ、
争^{イカ}テカ一切^ノ衆生^ヲ无常^ヲ助^ケサルヘキ、意全^キ者^ヲ仏道^ニ勧^メ入^{ント}方便^{スレトモ}、協^{カナ}ハヌハ目前^ノコト
ナリ、況^ヤ生者^ハ必滅^ハ世習^{ナリ}、仏力^モ叶^ハヌソ、疾々^{トク}皈^テ女^ヲ最期^ヲ見^ルヘシト言[、]長者^ノ天^ニ
仰^キ地^ニ伏^テ、悲^ミ白^{シテ}云[、]仏^ノ御力^ヲ叶^スンハ、我家^ニ返^テ憂目^ヲ見^ンヤトテ、頭^ヲ地^ニ着^テ起^ス、
夫婦^ノ心^ニ仏^ノ御助^{ナク}ンハ、此^ニ思^ヒ死^スヘシト誓^ヒ、五百^ノ一同^ニ斯^シ如^シ、誠^ニ三^ノ明^ノ世尊^モ
此^ヲ憤^ヲ知^リ、哀^レニ思^ス食^ス、一^ニ一^ニ才^一）

弥陀^ノ利益^ヲ教^{玉フ}事[、]世尊^ニ長者^ノ告^{ハク}、汝^ク暫^ク聞^ケ、我^ノ昔^ハ戸毘^ト大王^ト成^テ鳩^ニ代^テ鷹^ニ飼^ニ、薩
埵^ト王子^ト成^テ身^ヲ虎^ノ飢^ニ充^ニ、等^ノ苦行^ハ難行^ハ、皆^ノ利益^ヲ為^{ナリ}、今^モ汝^リ余^ク歎^ク、故^ニ病^ヒ平愈^ノ法^ヲ
教^{ヘシ}、汝^ニ諦^ニ聽^{ヘシ}、此^ヲ去^テ西方^ニ十^ニ万^ニ億^ニ刹^ニ世界^{アリ}、極^ト樂^ト云[、]其^ノ主^ヲ阿弥^{シテ}陀^ト仏^ト申^上ル、
左^リ右^ノ御^ヲ弟子^ヲ觀^音、勢^ト至^ト名^ク、今^ニ現^ニ在^テ説^シ法^{玉フ}、汝^ノ頼^ル上^{ヘシ}、早^ク家^ニ皈^テ、西^方
左^リ右^ノ御^ヲ弟子^ヲ觀^音、勢^ト至^ト名^ク、今^ニ現^ニ在^テ説^シ法^{玉フ}、汝^ノ頼^ル上^{ヘシ}、早^ク家^ニ皈^テ、西^方

向^テ仏壇^ヲ莊嚴^シ、諸^ノ供養^ヲ備^ヘ、罪惡^ヲ懺悔^シ、高声^ニ御名^ヲ唱^テ、南無[」](一一ウ)阿弥陀仏^ト
 申^シ、終^テニハ^{シテ}十念^{シテ}請^シ上^ルヘシ、必来迎有^テ、如是御前^ヲ始^メ、万人疫病平愈^{シテ}安穩ナ
 ラント告王^フ、長者^{コハ}は何事^ソ、夢^{カウツツカト}驚^キ、恐々絶入^{ホトニ}、歎^ヒ即^チ心^ロ着^テ、皆同前^ニ
 家返^{ニル}、其時^{コソ}実^ニ七珍万宝^ヲ惜^ム意^{ナク}シテ、世尊御教^ノ如^ク、西向^{ニテ}莊嚴成就^シ、礼拝^{シテ}
 四句^ノ文^ヲ唱^テ、弥陀如来^ヲ請^シ上^{ツテ}云、
 願^ハ赦^ハ我^{玉ヘ}苦厄^一 大悲覆^ニ一切^ニ

普放^ニ淨光明^一

滅^ニ除^シ癡冥暗^一 (一一二オ)

南無阿弥陀仏^ト十念^ス、尔時、西方極樂世界^ノ主^シ月蓋^カ願念^ヲ知^ロ召^テ、十念^ノ声^ニ応^{シテ}、六十
 万億相海^ヲ促^{シテ}、一尺五寸御姿^ヲ示^シ、左御手^{ニハ}刀劍^ノ印[、]右御手^{ニハ}施無畏^ノ印^ヲ作^{シテ}
 来現^シ玉^フ、十二大光^ヲ放^チ、毘舍利城^ヲ照^{玉フ}、国皆變^{シテ}金色世界^トナル、彼光明^ハ天魔[、]鬼
 神^モ恐怖[、]故^ニ行疫神^此光^ノ当^テ、身心熱惱^{シテ}、方々^ニ逃去^ヌ、時^ニ世尊大神^呪説言^ヲ
請^ニ經^ニ四^ノ神^ノ呪^ヲ今^ニ其^ノ各^ノ許^ヲナリ

消伏毒害陀羅尼

破惡業障陀羅尼 (一一二ウ)

六字章句陀羅尼

灌頂吉祥陀羅尼

天台止観ニ此三句載ラタリ煩惱業苦ノ三障ト尺第一句ハ報障ヲ破ス思舍利ノ人平復ス第二句ハ業障ヲ破ス破戒ノ人清淨ヲ得第三句ハ煩惱障ヲ破ス三毒ノ根ヲ淨ア成仏ル也六字トハ六觀者也能六道ノ三障ヲ破スト已上今私ニ定云第四句ハ万事成就ノ義ナリ止観ニ此一ツ載ラレタリ

二菩薩同 一尺形現、共般若梵篋印、左右掌内珠篋収、本尊左右立、

不老不死葉柳枝塗、如是御前始、國中病人普洒、爾最後及、
觀音ノ手ニ柳ヲ持玉フヲ、楊枝觀音ト名是ヨリ始レリ

姫忽光蒙、六根五体故如平愈、姫姿美先超、加之、野送死人光触

活、床臥（二三才）病人葉嘗安穩、長者五百一国同喜会、斯、
此時現ニ顯ル

此三尊西方還玉ハス、西門住、五天竺国王、大臣始上、万民間、雲霞如

集拝、門外 四天王鉢築待衛シ、万億鬼王、鬼神、竜王、竜衆来守護、花散、

樂作、珠勝讚歎成上、時長者世尊白言、仰願如来此間此世留上、

永供養申サント存候、世尊仰言、是極樂主在、故即還玉フヘシ、我方便

有 閻浮壇金召サル、（二三ウ）

目連入海事 世尊目連召竜宮遣、閻浮壇金召寄、如来御質摸玉フヘシトナ

リ、尔時、人天疑、竜宮 四方由旬 塩路間、如何目連神通共、速叶難、

時目連人疑知大神通現、隻足大林精舍アリ、隻足早竜宮至、門側立、

竜宮消息 四方四節景構、或瑠璃莊、或玻璃砌、諸天樂器調、諸竜舞歌

成^ス、爰^ニ手長、足長ト云ハ竜宮一番、大力者、其日、門番也、彼等左右ナク」(一四才)走
 寄テ、目連^{ヲツカシテ}攫^ニ他方投^ニ、目連少^モ動^{カス}、彼等云、此小僧^カ力強サヨトテ、恐^テ内入^ニ、
 目連内入^ニスレ共、門開^ヲサレハ、虚空飛入^ヲ時、門中^ニ此響聞^ヲ、赤装束官
 人出門開問、何人、何方来^{ヨリ}、目連仏御使ト云、官人帰竜王白^{ニス}、王聞召、珍
 シキコトニ思召、南殿請^ニ入対面有^ル、目連月蓋請依^ニ、西方如来々迎様語、御像
 摸^{ウツシ}料閣浮檀金^ヲ三千七百兩御所望^ノ為^ニ、世尊御使^{トシテ}、目連参^リ候云、竜王驚^キ云、
 此金^ハ」(二四ウ)此世界^ノ上々宝^{ナリ}、耕作^{セスシテ}飢^ス、織物^{セスシテ}寒^{サル}ハ此金^ノ徳^{ナリ}、剩^ヘ
 一兩二兩^{ニス}非過分^ノ御所望^ハ、曾^テ以叶ヘカラス、御使急^キ帰ラセ玉ヘ、目連思^{ハク}、数多^ノ大
 衆^ノ中某選遣^{サル、コト}神通有^ル故ナリ、此度取^リ参ス^ハ、不覺^ノ至也、尔^ハ先昔^ノ威勢^ヲ語^テ
 恐^レサスヘシトテ、ナ、竜王静^{アキラカニ}キケ、往昔^{ヲ、ムカシ}积尊修行^ノ時、大竜太子^ト成^テ、利益^ノ為^ニ宝
 珠^ヲ汝党^ニ乞セ玉フ、竜王惜^ム、故^ニ太子大海^ヲ半分汲^ミ乾^{シ玉フ}、時驚^ニ宝珠捧^ク、近^{クハ}「一
 五才」尊成道^ノ後、母^ノ報恩^ノ御為^ニ、三十三天^ニ上^{リ玉フ}時、難陀竜王^テ嗔^テ云、我等^カ上^ヲ禿童^ヲ
 ナルモノ常^ニ越行^{トテ}、无礼也、大竜王身^ヲ現^シ、八万由旬^ノ須弥^ヲ七重卷^ニ、口^{ヨリ}黒雲吐^テ、
 其路迷^ヲ時、某目連大神通^ヲ現^シ、竜王^ニ一倍^{シテ}須弥^ヲ十四重卷^ニ、八万四千^ノ小虫^ト成^テ、鱗^ノ

内入、汝身心悩セシム、忘ル、ヤ、今神通現、大海乾、此竜宮牛馬蹄懸
 久カラストテ、大嘖、威勢恐、竜王此於大驚、氣色ナリ、時、又目連（一五
 ウ）和ヘシト思、慰云、竜王能聞召、王无常御身也、御命終ヌレハ、此金玉
 他人手渡、唯々紫金進上有、成仏縁成、玉ヘト、時、竜王顔色ナヲリ、領掌有云、
 尊者嘖、勿、此紫金速取出ナラハ、人間軽宝思召ヘキ間、竜宮第一宝ナ
 ルコトヲ申分ナリ、世尊仰、尊者御使、剩、無常遷變、御說法感上候、去自
 進上トテ、座起、自塔開、其塔見、高八万余里皆水精也、宝鐸九（一六オ）
 輪莊嚴微妙、四方スキ徹、言及ハス、其最上ニハ過去七仏、諸経、次重諸仏舍利、
 下重紫金如意珠也、竜王自箱開、紫金出、役人斤両把、三千七百両白紙包、
 台居目連前出、目連大喜衣端受、不久還世尊上、
 如来鑄上事、世尊金御鉢入、弥陀釈迦光放、迦葉尊者打寄、袈裟以
 三度扇カレケレハ、金即蕩、世尊弥陀内外徳有間（一六ウ）摸、本仏少
 違、本仏三度摩、新仏三度礼拝、二仏互光放、共西方帰、長者驚、新
 仏留呼時、空新仏言、本仏送上即還、尔帰、先如西門住、

其間七宝ヲ以伽藍立テ、五百人僧請シ、不斷勤行セシム、後ニハ 積尊ノ 御恩感ヲシテ、月蓋并ニ 五
 百長者、又国中心ノアル者大林精舍詣ニテ、仏弟子ト成テ、後世勤ヲナンシタリ、月蓋漸ク 命終ノ
 近頃、如来ノ 仏前ニテ 誓テ云、我生死離ヲ、世々豊ニシテ 如来檀那ト成テ（一七才）供養シ
 上ントテ、命終ス、尔シテ 如来天竺ハ 五百歳、彼国利益了テ、百济国飛玉フ、
 百济国現ニ玉フ 事 有時、百济内裏上光物現セリ、国王天変地化疑テ、驚駭キサワキキ玉フ
 時光物王告ニテ云、驚コト勿レ、我昔天竺ニシテ 汝安置セラル本尊ナリ、汝昔月蓋長者トシテ、
 数千方蔵主ノナリ、今生變ヲシテ 此国主成テ、樂誇ニホコリテ 地獄落ニシテ 哀ニ 此来ニルトテ、光明放テ、
 昔今シノコトヲ 明現ニシ 玉フ、其時、聖明王セイメイ 申トセシ是見上ヲ、心暗忽ニレ 晴レ、（一七ウ）昔
 事今見如カシ、庭上ニシテ 王冠玉戴 地着礼上ニシテ、即宸殿入上ニ、王臣ノ 后妃ノ 貴疎カラス、後ニ
 伽藍立移ヲテ 上ル、内陳玉戴 僧衆、外陳ニハ 王臣、常名号唱ヲテ 年久矣、有時、聖明王老年ニシテ
 仏前参ニ、誓テ云、王家高家生ニテハ、樂耽ニフケリテ 三途ニヘシ 帰ハ、願我後ニハ 貧賤ノ 家生ニ、生ニ
 死厭身成ヲ、如来恩報上ヲシテ、尔崩御後、齐明王、宗明王等代々相統シテ 敬玉フ、斯カクテ
 百济ニ 一千十一年送ヲ 恩報上ヲシテ、其間九代過タリ、第九番王推明王トス 申ス、（一八才）時如来言ク、
 此国利益久、此東日本我縁熟セリ、行利益スヘシト、王位聞召シ、大驚ニキ、尔何コトソヤ、

百千万劫代々供養上存候、何御恨有此如仏、勅ヤトテ、一国大人同歎
悲、尔トイヘトモ、度々御告力及ハスシテ、送上定、寺住持長老八十余歳
ナルカ、歎余云、御余波七日念仏スヘシトテ、慇懃行、其御船造、其莊嚴
中白銀壇、周紫金高欄、上ハ金綾天蓋、前卓卓衽、香花、灯明備、美簾〔十
八ウ〕残所ナシ、遂王御輿揺出上、時長老歎云、生テ如来別上、何因果、
願爰迎玉ヘトテ、立所命終、時紫雲、音楽掲焉、王臣殊此長老別惜云、如
来別上力及、此長老後灯存ツルニ、以外也、國中クラ聞成タリト
悲、尔日本勅使達卒怒利致契、卒多利致衍也、恭敬僧慧聰、惠便ナリ、御状
略云、閻浮檀金一光三尊、阿弥陀仏像、長一磓手半、同観音勢至像、各長一尺〔一
九才〕所進上如左、既御船出、皇后、采女走出、泣送上、中夫人御歎深、
御船取着哭玉ヒケルカ、不凶身滄海投ラル、御伴女房衆三百五十五人同時海沈
時、紫雲海、音楽天響、心有者情者、皆声拳啼叫ケル、如来現最後御
説法大衆告言、
南浮会者定離苦、早厭此土求出要

西利^ハ常住不退^ノ樂^{ナリ}

速^ニ欣^ニ彼界^一称^ヨ二名号^ヲ一^{ト云ニ}（一九ウ）

是^カ最後^ノ御説法^{ニテ}、百濟^ヲ出^テ、十三日^{ト云ニ}日本^ニ着玉フ^上百濟[、]是迄一日ノヨミモノ

〇〇日本^ニ着玉フ事[、]欽明天王十三年^{壬ツノヘ}十月十三日^{辛カノト}夜半^ニ、難波浦^ノ着^ニ玉フ[、]所者^ヲ

共是^{トモ}知ラス、夜半^ニ海上耀^キ渡^テ、昼^ノ如^シ、大驚^ニケレハ、大船二艘^一如來ト兩僧トナリ、其故^ヲ聞^テ、

浦人^チ即^ス奏聞[、]次^テ百濟^ノ御使^此和州橋^ヲ宮^ニ参^リ委^ク奏^ス、南面^ノ庭上^ニ如來^ヲ搔^カ居^ス上[、]同

御状披露[、]諸臣^見、日本^ニ（二〇才）調伏^ノ人形也[、]即彼御使^ニ返サル^ヘシト云、蘇我[、]

稻目^ノ大臣云、日本^ハ神国也、風^ハ聞^ク、神^ノ本地^ハ仏^{ナリ}、尔^ハ帝王^ノ之^コ敬^ヲ玉^ヘト

へカラスト云、此^ノ諍^有イヘトモ返^ス、及^ハスシテ留^{ラル}、百濟^ノ使者^ハ本意^{ナク}、暇^給泣^テ々

帰^リ了[、]其後帝王^多分^就、故^ニ御信^仰ナシ、如來^ヲハ^ニ稻目^下サル[、]之^コ喜^テ、私^ノ小墾^田、

宅^ニ安^ル上[、]次^テ高^原向敷精舍^{トシテ}居^ル上[、]後^ニ十九年^{云異説ニハ六年ト}、天下^大熱病[、]（二〇

ウ）

如來^ヲ捨^ル上^事、爰^ニ物^部尾輿^ノ大臣^白、先年^百濟[、]人形^祟也、願^ハ彼物^失申^ヒ

サント奏^ス、稻目云、此^{以前}此^如病難^{アリ}、何^今限^ニ如來^過ナラントイヘトモ、惡世^ニ

界^ニ惡^カ勝^カ故^ニ、帝王^失ヘキ[、]勅許^{ナリ}、尾輿^喜、先^向原寺^ヲ打破[、]如來^ヲ河内[、]撰津州^ニ

鑄物師^ノ名人^ヲ集^テ、七日七夜^ノ數多^ク爐^ノ吹^ケ共蕩^ケ、打扣^ケ碎^ケ、相好^ヨ弥鮮^ニ光明赫
奕^{タリ}、去社^{サレハコソ}、變化^ノ魔縁也^トテ、初^メ来^ル所^{ナレ}ハトテ、難波^ノ浦^ニ投入^ル、時^ニ黒雲^一村内[」]（二
一才[）]裏^ノ上^ニ聳^ク、其中^ニ青鬼神^現呼^{ハツテ}云^フ、過^カ无^キ如来^ヲ失^ル上^ニ故^ニ、明年^帝王^崩御[、]
尾輿^モ又^五種^ノ惡病^ヲ受^テ死^スヘシト云^フ、其^ノ氣^ノ火^炎變^ト、内裏^回祿^ス、果^{シテ}翌^年、欽^明帝^崩御[、]
大臣^病床^臥泣^語云^フ、枕^上青鬼神^杖以^我首^打碎^ク、跡^{ナル}赤鬼神^刀胸^裂、
或^ハ首^上大磐石^落懸^ト、臥^起々^ス、顛^倒足^天、首^地、是^墮獄^相也^ト
申^合、久^シカラスシテ卒^ス、但^シ地^倒者^地從^起、逆^縁菩^提遠^縁成^ト、
（二二ウ）

已上聖德太子、
未生以前ナリ、

聖德御出世之事 如来^ヲ沈^メ上^{ツテ}二年^ト云^フニ、太子^ハ敏^達元^年御^誕生^{ナリ}、長^ソ十^歳
ノ御^時、新^羅国^{ヨリ}天^竺造^リ釈^迦銅^像渡^サ、太子^初伽^藍立^玉、建^興寺^云、
後^ニ元^興寺^ト改^ム、久^シ後[、]奈^良ノ京^移、其^本尊^今興^福寺^ト
東^金堂^東向^是、又^十三^歳ノ御^時、百^濟弥^勒石^像進^上、高^市郡^豊浦^莊内^伽藍^ヲ
立^安置^シ、興^嚴寺^額書^セ、此^時、太^子難[」]（二三才）波^浦此^如来^迎上^ル、此^寺崇^ヒ
玉^ヒ、且^ク三^宝成^就喜^玉、
并^入人^ヲ比^丘尼^ト成^テ普^信善^藏善^慧ト^名テ此^等ノ別^所ニ^置ナリ

仏宝ハ此如来法宝ハ六歳御時渡リシ一切経僧宝ハ如来御供ノ両僧、
并三人ヲ比丘尼ト成テ普信善藏善慧ト名テ此等ノ別所ニ置ナリ

大臣奏シテ 白サク 也敏達天王ノ御時、太子ノ御伯父、日本ハ 神国ナリ、尔ル 太子先例ヲ 背キ、他国ノ 神貴ヲ、故ニ 日本ノ 諸
 神ヲ 噴シテ 成シテ、此災難ヲ 起シ、願ハ 御許シテ 蒙リテ、彼堂塔ヲ 打破シ、存候、 帝王言ク、前代此
 如ク 不義ノ 許シテ 御免有テ、仏破ヲ、久カラスシテ先王崩御アリ、汝父カモ 亦卒オハル ナリトテ、聞
 召入レ ス、守屋惠念深シテ、神託ヲ 蒙レリトテ、「(二三ウ) 兄弟一門談合シテ、彼豊浦寺ニ 乱入シテ、
 未タ 一年果モ サル堂塔悉ク 打破リ、焼払時ニ、如来黒煙ハ 中ケ 光ケ 放リ、空中飛上ニ 即下テ、
 寺辺池ニ 難波ノ堀江ニト云是ナリ 入玉フ、蘇我大臣稱目也 是聞ヲ、早ク 来テ 礼上ル、時ニ 如来水面光放テ、濁水
 底ニ 御音有テ 一首瀧リ江ノ底ニ間来ル人見テ、次守屋来テ 噴テ 大音シテ、我朝物怪物此ニ アリ、水ニモ 溺レ、
 火ニモ 燒ケ ス、急失キ 呼ヨト、時ニ 如来光収ハ、水底沈ニ、時ニ 天雲无シテ、大雨、大風シテ、
 天下ノ 人大ナルキ 瘡起テ 苦惱ス、守屋逆悪世界過ニ「(二三オ) スト、尔シテ 第三年当ニ、守屋帝
 王御臨終障トナル 故ニ、勅意背遂城構ヘテ 引入、 太子河内ノ浚河シテ 守屋城攻入ニ、
イチキノ 檣ノ 大臣三目ノ 鏑矢ニシテ、高樓タカヤクラヨリ、一矢射落ス、小大守屋七月五日朝露消了ヌ、頃ヒ
 太子如来堀江迎上ニ、如来波上出現有言テ、我暫縁待ク、早々帰玉ヘトテ、故如水モトノク
玉フナリ
難波ノ浦二十九 年堀江二十三年首尾三十二年水中ニ 住玉フ 此ニ 異説有トイヘトモ多義ヲ勸ルニ 此ノ 如シ難波ト云名同キ故ニ彼此二人迷、
又難波ノ浦トモ難波ノ海トモ云ハ振州ナリ難波ノ堀江ト云ハ和州ナリ今某見ルニ堂塔ノ礎ノミアリ池ハ墳テ園トナリ又呼アサマシキ、
漢 (二三ウ)

善光寺如来御詠歌五百川清タ流テ清ハスメ
我ハ濁レル水ニ清レリ
漢

如来和州出^ヲ事^{玉フ} 縁待言^ヲ、推古告貴七年^申信濃守例^ノ如^ク京上^ス、時^ニ伊那郡

麻績里貧^{ヲミ}民^ニ、本多善光^{アリ}、子^ヲ本次善佐^{ト云}、此時夫領^ト成^テ父子御供^ス、三年^ケ大番過^テ、

殿下向アルニ、暇申^テ所々^ヲ巡礼^ス、難波江透^{ヲトアルニ}、水底^{ヨリ}光物飛上^テ、善光^{カカタニヒタ}肩飛駄取^ト

着^{モクラミ}、目暗^モ、意消^ヌ、是水神我捕^{ヲトラフルト}思^テ、驚ナカラ離^{サントス}、漸^ク心着^{テナツ}字^テ云^レ、(二四才)

東国信州者也、己躰者ヨモ負シトテ、力足強履^ク振落^{サントス}、子^ノ本次父食^モ思^テ、両

手取着引放サントス、三人諍^{テワクカタ}分方ナシ、尔イヘトモ離^レサルコト漆着^{ウルシツケノ}如^シ、尔^{ルニ}御縁

熟^ノ至^リ、如来直^ニ御言有^テ告^{玉フ}、汝恐^ル、勿^レ、昔汝^ニ安置セラル^{ナリ}、本尊^ヲ心静諦聽^ニ、

我今汝^カ為^ニ昔縁語^ノ言^ニ、時^ニ善光身毛弥立^{ヨチ}、貴覚^{ヘテ}白^{シテ}云[、]去^{サラハ}御縁有^ヤ、願^ハ昔^ノコトヲ

承^ン、時^ニ如来偈^ヲ以示^{シテ}云[、]

昔在^ニ天竺^ニ名^ニ二月蓋^ト 奉^ニ請如来^ニ致^ニ供養^ニ (二四ウ)

次在^ニ百濟^ニ名^ニ明王^ト 我飛^ニ彼国^ニ被^ニ安置^ト

今在^ニ日本^ニ名^ニ善光^ト 三国^ニ一体^ニ同檀那^{ナリ}

我今尋^レ汝来^ニ此処^ニ 早任^ニ宿縁^ニ帰^ニ敬^{セヨ}我^ニ

生々世々護^ニ念^{スルコト}汝^ヲ 如^ニ影^ノ随^レ形^ニ不^モ暫^レ離^ト

故ニ我レ随レ汝レ往キ東国一 欲レ令シ利一益ノ惡ノ衆生一

時ニ善光御告ニ依テ昔ノ粗覺テ白シ言サク若尔ハ天竺ニ恭敬ノ功德ニ依テ極樂ニ導玉ハス

百濟ノ王ト成ト又レ両国ノ功ニ依テ善所ニ生セスシテ、此体ノ貧賤ノ身ト何ソヤ如来一（二五才）

言、汝猶知ラスヤ月蓋タリシ時早晚人間生レ豊ニ如来ニ供養申誓フ故ニ百濟ノ王ト成ト

尔レトモ十善ノ栄花ノ誇テ地獄ノ落テ哀ニ我ニ百濟ノ追ヒ来ル其時、又レ汝後ニ貧家ニ生テ此土ヲ

厭身ト成テ御恩ヲ報シ上フ誓フ故ニ今ニ三生ニ及時、此ノ如ク貧窮ナリ先ニ聖德太子ヲ我ヲ請玉フト

イヘトモ汝ヲ待ク久ク此水底ニ沈ム太子御対面ノ後、急キ我ト共ニ東国ニ下ル善光ニ此時迷雲忽ニ晴ニ

信仰ノ月明ニ照シ如来ヲ負ヒ上リ御告ノ由ヲ内裏ニ奏聞ス（二五ウ）時神符ノ略ニ云、如来御

託宣ノ上ハ人力トメ、障碍成ヘカラス、急キ東国ニ下リ安置ニ供養申ヘシ巨勢ノ大夫ノ命ヲ使シ日ナリ

後ナリ日本ニ將來有テ、後五十二年當ル昼ハ善光ヲ如来ニ負ヒ上リ夜ハ如来ヲ善光ヲ負ヒ玉フ、故ニ廿日路ノ所ニ七日ノ内ニ下着ス

留守居ノ妻女ハ日々ニ門待所ニ、

信州ニ着玉フ事首光物ハ下人ノ如ナル物出来レ女房カト天魔ノ驚所ニ善光父子ナリ

怪問ミ光物ノ何ソヤ答コソ是我天竺ニ月蓋ノ長者タリシ時ト汝ト同ク請上本一（二六才）尊ナリト云

妻カ云、何トシテ知ヤ云、本尊ヲ委ク告玉フ妻カ云、夫ナラハ吾ニ知セ玉ヘト、時ニ如来ノ光明ヲ放テ

女人頂照、光中毘舍離国大林精舍、尺尊御說法、或月蓋城内莊嚴、或五種惡病、弥陀來迎、又百濟内裏、長老思死、后御入水、一々現、時女人五障、過消終、昔今見如、尔家内白、外淨物ナケレハ、其上置上、同家父子三人供敬久、後草堂結、如来移上、夜経曉見、本家還、三度マテス、(二六ウ)之依家中間置上、曉西廂還、時如来言、

汝以金銀宝、雖造立堂塔、

不称名号者、我即不歡喜、

縱使白衣舍、不淨戲論所、

称念我名号、為清淨道場、

西為令繫心、去中却住西、

汝在東憑我、我在西護汝、

伊那郡四十一年、如来言、我当国水内郡芋(二七オ)并郷遷上、此故今、

地遷上、香花、灯明怠リナシ、有時灯消、光明放内外照、善光白、此光利

益為常香、常灯火移、特別眉間光放、香灯遷時、如来言、

女人頂照、光中毘舍離国大林精舍、尺尊御說法、或月蓋城内莊嚴、或五種惡病、弥陀來迎、又百濟内裏、長老思死、后御入水、一々現、時女人五障、過消終、昔今見如、尔家内白、外淨物ナケレハ、其上置上、同家父子三人供敬久、後草堂結、如来移上、夜經曉見、本家還、三度マテス、(二六ウ)之依家中間置上、曉西廂還、時如来言、

汝以金銀宝、雖造立堂塔、

不称二名号一者、我即不歡喜、

縱使白衣舍、不淨戲論所、

称念我名号一、為清淨道場、

西為令繫心、去中却住西、

汝在東憑我、我在西護汝、

伊那郡四十一年、如来言、我当国水内郡芋(二七オ)并郷遷上、此故今、

地遷上、香花、灯明怠リナシ、有時灯消、光明放内外照、善光白、此光利

益為常香、常灯火移、特別眉間光放、香灯遷時、如来言、

成^ス、願^ハ炎魔法王、善佐^カ果報^ヲ、シテ人間^ニ返^シ玉^ヘ、炎王白^{シテ}言^ハ、善佐^ハ過去^ノ業^ニ依^テ、大焦
 熱^ニ墮^ス札^{ナリ}、尔^レ共^レ、如来影向^テ有^テ御所望^上、ノ左右^{トカク}申^ス及^{ハス}、如来返^ニ上^ル也^{トテ}、
 牛頭、馬頭^ニ仰^テ善佐^ヲ召出^ス、鉄鎖^ノ以^テ高^ク手^ヲ、小^チ手^ヲ引^キ居^ヘ、鉄杖^ヲ取^テ左右^ニ居^レ、
 時^ニ如来口^{ヨリ}中^ノ五^ツ色^ヲ光^ヲ出^シ玉^フ、其光縛^シ、シハリ「(二九才)繩^ヲ切^ル、見^ル者動^ル羨^ム、尔^{シテ}善佐^ハ如
 来^ノ御供^{シテ}、ル、
 皇極天王御墮獄^并活^リ玉^フ事^ヲ善佐^ノ婦^ル時^ニ、中^ニ有^テ容顔^{ナリ}美^シ麗^ナ、女人^ヲ纏^ラ着^テ、杖^ヲ当^レ行^ク
 見^ル、情^{ナク}モ死^ス出^ル山^ノ三^ノ途^ノ河^ノ趣^{ケル}、女人^ノ善佐^カ婦^ヲ見^テ、アナイミシ、何^{ナル}所^ノ人^{ナレハ}、人間^ニ立^ニ
 婦^ヤ、善佐^云、我^ハ日本^ノ国^者、ナリト云、時^ニ女人^泣、道^ヲ泣^クハ二^ノ問^人有^ハ冥^ニ、^ト答^ヘヨ、善佐^問、何^方誰^人、
 女人^云、聞^ケ我^ト同^ト国^ト、花^ノ洛^ノ主^ノ皇^極天^王、ナリト云、泪^ニ咽^ヒ在^ス、善佐^委問^ク上^ニ思^フ、獄[」](二
 九^ウ)卒^ニ大^ニ嘖^テ、業^報少^モ隙^{ナシ}トテ、鉄繩^ノ強^ク曳^キ前^ニ追^立、十^ノ善^ノ御^ノ肩^ニ鉄^ノ楯^ヲ加^フ、遅^々
 責^上、泣^々過^行、玉フ善佐^此御詠歌^承、御有^様見^上、哀^痛哉[、]御心中^思量^リ遣^方ナシ、
 此^ニ思^{ハク}、我^ノ身^ハ不^肖、民^{ナレ}ハ、縦^ヒ活^{トイフ}共[、]父^母二^人外^喜者^{ナシ}、天^王一^天主^在、
 頓^ニ如^来白^{シテ}言^ハ、願^ハ我^ヲ天^王召^替、人^間婦^御申^玉、我^ノ永^ク苦^ク受^ケ共^ニ悔^ナカ^ラン、如^来
 言^ハ、汝^ノ体^賤者^適々^有難^キ申^事也^{トテ}、觀^音炎^魔宮[」](三〇才)遣^ス、其^間其^地住^玉、觀

音御帰リ此由ヲ宣玉フニ、炎魔王冥官ヲ召テ、此帝王ノ善惡ヲ勘玉フニ、二人ノ俱生神白シテ云、此女人ハ罪重シ、五障三從ノ身トシテ十善王位ニ上リ、非法ノ法度ヲ作ス、故ニ天下ノ吹氣黒煙ト成テ此女人ニ当ル、故ニ地獄ニ落スヘシトテ、札引ヲ、鏡捧ヲ、秤出ヲ、許シ玉フヘカラスト白ス、觀音言、我ニ他ノ苦ニ代ノ願アル故ニ、吾此女人ニ代テ地獄ニ落ヘシト、時ニ炎魔委ク聞テ召テ四句偈ヲ以答云、
(三〇ウ)

仏代善佐

善佐代妃

我代罪人

發菩提心

私云善佐カ此時ノ大悲心希有ナレ、
ハ炎魔王モ代テ苦ヲ受ヘシトナリ、
尔シテ女帝ヲ如来ニ進セラル、如来女帝ト善佐ト召連レ帰玉フ、中有ノ旅ニ、
女帝善佐ニ問玉フ、汝何人ソヤ、此恩ヲ骨碎テモ報難シ、善佐国郡ノ父母マテ委ク申宣ク、帝王言、
大恩報ノ何世ノ有ヘキトテ、泣別レ玉フ、尔シテ善佐ハ信州ニ活リ、如来同ク帰玉フ、父母喜リ
極ナシ、帝王活玉ヘハ、内裏ニハ皆悲ノ音転ヲ、千秋万歳ト「(三一才)祝フ、三日過テ、帝王冥
途ノ苦身ニ副物モ云レストテ、始テ言テ、地獄ノ大苦ニ、殊ニ善佐カ事ノ、信州ノ者ト我助ク、此恩生々
世々ニモ酬難ヒシ、但シ夢覚ウツ、樣ナレハ、實事知難リシ、走使ニテ其州ヲ尋ヘシト言テ、故飛脚体ノ者遣ス、
彼速ニ尋逢ネ、故即具シテ参ル、

善佐上洛事 善佐召随 蓑笠夫質、走使同道 漸内裏南門畏、此官人
 对獄中 荒々申セシ、帝王御言少違、帝王即天上「(三一ウ)許、叡覽有、
 地獄質少替、帝王見上、獄中御面影也、御直仰言、汝恩賞中々、何以
 酬、望任金銀、財宝、国郡知行、縦王位、トモ望有、讓、我仙洞遷、言、余也、
 善佐白云、地獄御消息見上、王位、関白、七珍万宝少望所在、但年来望、
 御堂造程資縁、
 御堂造立事 御堂建立望尤志也、甲斐、信濃両国国司成、其外望所
 非レ共、「(三二才)和漢重宝多給帰、善佐上、蓑笠負来、今天上人数知伴、
 輿車門送人路満、国供三百余騎、国人国司御迎、七百余騎見ケル、
 東西曳馬、櫃、祝酒、肴等、雨降如、誠現受無比樂、謂へシ、尔後、内
 裏堂塔御建立、善佐父子国司之奉行、其時、諸天人来臨在、助成、弥勒
 菩薩大工成務、速成就有、善光字呼寺号、「(三二ウ)今善光寺
 申上、
 如来不思議事 此如来紫金生身在、人間所作如度々、一証出、

聖徳太子有時推古帝ノ御時ナリ其時ハ本堂イマタナケレ善光菩薩ニ送リ玉フナルヘシ、御祖父欽明天王奉為ニ二七日念仏有、テ回向御状善

光寺遣ニハサル、御使黒木臣ナリ、其文云、

名号称揚七日已シテ、斯此為レ報コレハコレニ廣大恩シカ

仰願ハ大師弥陀尊助ニ我济度テ一常護念玉ヘ「(三三才)」

二月十三日キョウコ廢戸勝鬘上私云廢戸ト勝鬘ト二人ノ御名ヲ顯玉フマヤト

拜上本師阿弥陀如来御宝前

爰相議ニシテ云、定御返事有ヘシトテ、太子御状ヲ仏前捧ニケ、筆、硯、紙、墨並置ク是ハ善光力計

其日ニ仏前御返書アリ、其文云、

一念称揚無息留ルコト、何況ヤ七日大功徳ヲヤ

我待ニ衆生一心无レ間ヲ、汝能济度ス豈不レ護ン

二月十三日 善光上「(三三ウ)」

是未曾有ノ事ナリ、両句御筆勢、人間所作争テカ及ハン、如来宝書内裏ニ納其時ハ橘ノ宮ナリ、太子

玉書寺内陳籠云私云此御状ヲ五卷縁起ニハ推古ノ御宇ト云ルハ太子御在世ノ時ナリ又舜昌法印ノ述懐抄ニハ命長七年ト云太子御入滅ノ後廿七年ノ時ナリルハ科長ノ御曆ノ中ヨリ進セラルヘシ此抄ノ意ハ太子ヨリ三度マテ進セラル第一ハ舒明帝命長七年庚子御使ハ甲斐ノ黒木ノ

臣私云其時ハ黒駒ニ乗カ第二ハ法興元世一年辛トノ已御使ハ調士磨黒駒ニ乗テ行第三ハ同法興元世二年御使ハ黒木臣黒駒ニ乗調士ハ究駄ニ乗テ行已上三度共ニ御入滅ノ後、ナリ皆變化ナリ此内法興元世ノ年号未タ勘ヘス辛巳ノ年ヲ勘レハ後四十一年ニ当テ天武帝白鳳ノ末ニアリ役行者当麻寺立ラレタル年ナリ又命長七年ハ孝徳大化二年ニ当ル

三尊異形事 御印像 上如、今此凶（三四才）三尊 兩足翹立ナルコトハ、遠ク

見ヲ 玉フナラン、是立撮即行行 早云、又中尊 降伏面、二菩薩 柔軟面例ノ外ナリ古人云君子ハ顔

容以成 又云、此凶 故有光、若光 顯サハ、世人如來光 是ナリ、円光 非、遍照光ニ

非、是又降伏 相ナルヘシ世ニ頭ノ三角ナルヲ降伏ノ相ト云是レ火ノ燃上ル姿ナリ問曼陀、光中 七化仏アリ七難即、又仏

座 皆同シ金台、上平 斗伏 如、其上 蓮座、白形此縁起ニハ善光カ家ノ白ナリト云今ノ凶ニハ

ニ似タル故ニ亦ト云カ又三尊共ニ白ナラハ善、抑白ハ上八角（三四ウ）蓮ヲ表ス、下円也心連ノ、思 天竺 有之曼陀羅ニ

光カ貧家ニ白三ツマテハ有難シ好々決スヘシニシテ所々変現ノ時様々ノ光リアリ御印像モ一準セス或ハ第八像觀、ノ仏ハ釈迦ノ定印ノ如シ經云阿彌陀仏神通如意於十方國變現自在

如來秘仏事 有時御託云、我深隱、罪惡 衆生初メノ御託ニハ不淨ヲモ扱ハスト言今、臭息 我ヲ

吹掛敷。ハ、墮地獄 相也 言、故是 宮殿 造 斗帳 掛覆斗帳トハ昔ハ無シ此時善光斗ヲ、隱 上、世ルナリ、

秘仏 此意ナルヘシ、

如來御利益事 彼御堂 一 參者、眉間白毫 一 相具、先 性空上人入唐釈書ニス

載ラレス（三五才）依テ入唐ノ時代ヲ勘レハ皇宋ノ太祖ノ時、宋王御対面有 仰云、善光寺 參ラル、ヤ、性空 參唐ノコト

ラサレハ、心 耻思、偽 參詣申、王上人 拜 言、不審ナルカナヤ、白毫 相薄、

婦朝 即參ラントテ、母 語云、唐 耻思 偽セリ、但 薄 白毫 顯 何

母云、汝懷胎内、我参、其功德ナラント云、上人不久参ラル、況覚参ヲヤ、又、此州三輪時丸者頓死、地獄落、其足跡光明、閻魔王見、怪冥官問、足跡何、(三五ウ)光、冥官白云、善光寺御判、王問、汝参、時磨未参ラスト白、時虚空声有云、

日本大乘界 本師如来地

一步清淨地 皆往安養國

因茲許還サル、活母此由語、母云、汝懷胎七日参、恐此功力、流布如来事 初尾州定尊法師新仏鑄上、結縁思、籠祈上、御託宣許(三六オ)玉フ、故摸上、又後、伊豆淨蓮上人夢仏告、我形鑄摸広結縁セシメヨ、故開帳見上、御色濃紫、長一尺五寸、右施無畏印、左刀劍印如、搜上人膚、其手一期香ト云、即摸上

ノ善光、寺等也

御堂三棟事 天竺 国王后結縁 思召、月蓋共堂造、ナレハ其頭三棟、日本 昔学三棟、三葉清淨 奉事仏教 心ナルヘシ (三六ウ)

如来ノ翹立ヲ遷ク見機ヲ為ト云コト不審ナリ既ニ三明六通ナリ答テハ仏ノ心中ノ觀機ナレトモ心ハ写ニ能ハサル故ニ色々顯テ仏足斯ノ如シ本ヨリ私身ハ六十方億仏ハ通明サレトモ今婆娑ノ卑少ニ順シテ小身ヲ現シ玉フ故ナリ問仏道ニ翹立例有ヤ答此如来ハ總シテ例ノ外ナリ若強テ例ヲ求メハ尺尊因行ニ七日足ノ大指ヲ堅テ、佛婆仏ヲ礼シ玉フ是ナリ但シ彼ハ因行ノ精進此ハ果位ノ利益ナリ尚問經ニ外道ノ修行ヲ説テ云翹脚開口向日ト云今何ソ奇トスルヤ答因果共ニ別ナリ謂ク彼ハ苦行ヲ面トシテ生天ヲ願フ此ハ精進ヲ面トシテ仏果ヲ期ス又問此緣起都テ不審ナリ請觀音經ニ月蓋初ニハ三尊ヲ請上ル故ニ来迎アリ後ニハ四神呪ヲ説テ偏ニ觀音ノ利益ヲ請ス尔ハ靈法ノ功トモ云ヘシ今本願十念ト云大ニ相違ス答既ニ三尊来迎アリ何ソ本願来迎ニ非シヤ次下ニ亦教テ南無仏南無法南無僧ト云随自ノ前ニハ是弥陀ノ三宝ナリ南無仏ハ御本尊名号ニシテ一念十念皆撰ス密法ノ益ト云ニ至テハ念我本師阿弥陀如来ノ心アルヘシ已上經文ヲ会ス或ハ此十念等ノ義ハ昔此如来放光說法在テ三国ノ瑞悉ク顯シ玉フ其示現ヲ末世ノ為ニ此ノ如ク注置是

〔三七七〕

又如来ノ随自意ナリ敢テ疑ヘカラス又一尺五寸ノ聖容ハ末法万、年ノ後衆生ノ長ケニ順シ玉フ其時マテモ留テ利益有ヘキ相ナリ、

善光寺如来略縁起終

正徳二年五月日

浄厳院十四世

興誉(花押)

〔三七ウ〕

〔墨書アリ〕

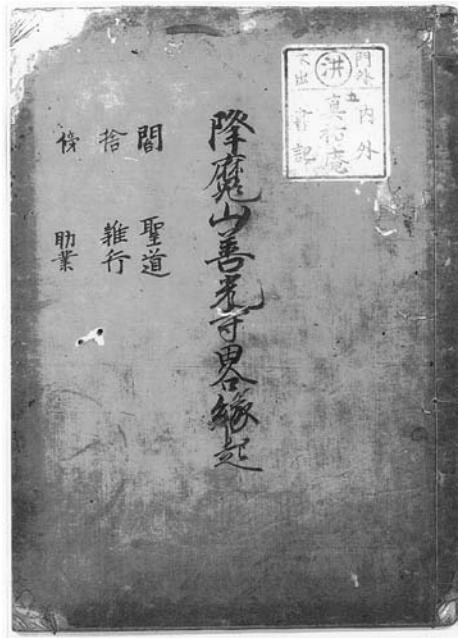
〔裏表紙 見返し〕

〔墨書アリ〕

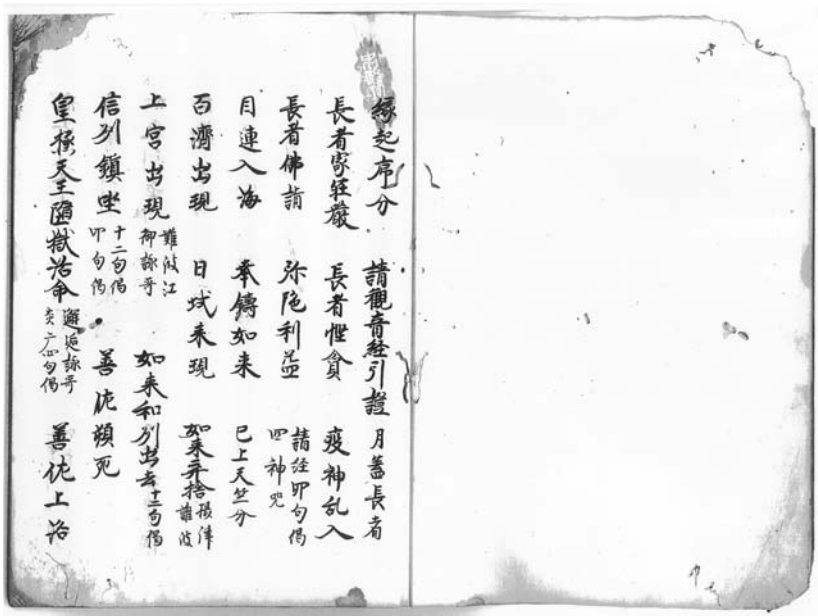
〔裏表紙 表〕

(筑波大学名誉教授・元文教大学教授)

表紙(表)



(二丁ウ)



(二丁才)

(三丁ウ)

御堂造立 如來不思議 工官即消息
如來即這書

三尊異形 如來秘佛

如來利益 性宜胎内印文
三佛時磨足光

沉布如來像

御堂三棟 已上男談

降魔山善光寺繪像畧緣起并序

文佛種徒緣起矣惡翻成善逆還歸頌月

蓋長者之性貪放逸觸緣感得報佛其像

轉念而為末世燈矣今此地置一軸為閉初

楞嚴院先德惠心僧都源信如來有瑞至千

信列善光寺挑斗帳親拜闕浮提金真體

粗圖三幅光月不及寫帳自閉故此繪無

先是三幅隨一也二不知所在也此像手足

(三丁才)

(三丁ウ)

面貌異常途不佛乞可亦足折伏獲受相
者當來利益尚賴矣今為令開帳拜見茲得
眉間白毫現證結往西控道後緣厨子内
愜著志在永代不壞又欲令知此來由略抄五
卷緣起也如私言今聽者步同言詞早隨勿
他難之期期有無二緣同得往生

昔寬永元年甲子月十三日記事并蓮社會良定

一開帳事可為益彼二度其間若有深志人可

依眾望

一讀物事可為天空百濟一日之本分一日是可

依開帳人望矣

石灰定如此

亦時釋迦牟尼佛毘舍離園菴羅樹園天孫
精舍重閣 二階 講堂 在于聲聞喜隆寺

(四丁才)

